

2023年3月13日
(2023年5月8日廃止予定)

日本放送協会 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

NHKは特措法上の指定公共機関としての責務を果たすため、会長を本部長とする対策本部を設置して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と事業の継続に取り組んでいます。今後も放送事業者として視聴者・国民のみなさまに真に役立つサービスを提供していくため『公共メディア・NHKの行動指針』（2020年3月24日公表）に基づいて、「ニュース取材、番組制作業務」「イベント・来館者対応業務」「受信料の契約・収納業務」の3点に整理した以下のガイドラインをもとに取り組みを継続していきます。

なお、このガイドラインは新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されることを前提に2023年5月8日をもって廃止します。NHKは、ガイドライン廃止後も引き続き新型コロナウイルス感染症を含むさまざまな感染症への備えを継続し、公共メディアとしての責務を果たしてまいります。

◆ニュース取材・番組制作業務

- 部局や職種の垣根を超えたシフトを検討し、持続可能な業務体制を構築する。また、これまで培った作り方改革や業務の効率化を踏まえて、在宅勤務・リモートワークを一層進める。
- スタジオ内では、「3密」の状態を避けるため、アナウンサーや出演者、スタッフ間の距離を確保するほか、アクリル板を設置するなどして感染対策を徹底する。また、状況に応じてリモートでの出演も活用する。
- 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域の放送局では、政府・自治体の対策などを踏まえ、全ての制作過程で必要最小限の人数でかかる時間も抑制して対応し、3密防止や消毒、換気などの感染対策を徹底する。また、外部の出演者にお越しいただくことや外出を伴う取材・ロケ・中継・収録は出演者や取材対象など関係者の意向を十分確認するなどして、適切に対応する。
- 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域を出発地、目的地とする出張については、必要性を慎重に検討し、リモートで代替することも含めて判断する。
- 取材・制作については、感染状況や政府・自治体の対策などを踏まえて適切に対応していく。

◆イベント・来館者対応業務

- 公開番組・イベントの開催可否については、政府や自治体の方針等をふまえた上で、個々のイベントの特性（観覧型か参加型かなど）をはじめ個別の条件に応じて検討し

ていく。

- イベントや放送局の窓口業務に際しては感染防止を最優先し、十分な感染対策を講じることを前提に、地域ごとの感染状況などをふまえて柔軟かつ慎重に検討していく。
- ・対面に対応するスペースには状況に応じてアクリル板等を設置する。
- ・共用部の消毒（手を触れる箇所）、換気、手指の消毒設備の設置など、状況に応じた対策を施す。
- ・来場者および参加者のマスクの着用は任意とすることを基本とするが、状況に応じてマスクの着用をお願いする場合もある。感染が疑われる症状がある場合、来場の自粛を促す。

◆受信料の契約・収納業務

- 営業活動は、感染状況や政府・自治体の対策などを踏まえてその内容を検討していく。
- 訪問活動は、携帯用消毒液による手指の消毒、手洗いなど感染防止の取り組みを徹底したうえで、受信契約のご案内などを行う。お客様対応時はマスクを着用し、対面のご案内を行う場合は、適切な身体的距離を取り、短時間での対応に努める。
- ホームページのNHKオンライン「受信料の窓口」からは、受信契約に関するほとんどの手続きが24時間可能であるため、そちらをご利用いただくようご案内する。

◆感染拡大防止に向けた共通の取り組み

- 職員、スタッフなどは出局前に検温を行い、発熱や体調に異常がある場合は出局しないことを徹底する。外部の出演者、取材対象者などについても、体調不良の場合は取材や出演は見合わせることを徹底する。
- 放送番組の作り方改革や業務効率化のノウハウをいかし、在宅勤務やリモートワークをさらに進め出勤率を抑える。特に、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域の放送局では、部局ごとに職場への出勤率の目標を明確に定め、出勤を抑制する。
- 適切な身体的距離の確保、手洗いの励行、こまめな換気、また必要に応じてマスクを着用するなどの感染防止の基本を実践するとともに、業務実施場所の分散化、会議・打合せのリモート化などを推進し職場において「密」となる機会を回避して、たとえ、感染者が発生した場合でも、濃厚接触者を最小限にするための対策を徹底する。

以 上